

令和7年度

禁煙治療費を助成します

対象：区内在住で、禁煙を希望する方
(現在治療中の方を除く、年度内一人1回)



助成内容：禁煙治療にかかる自己負担額(上限1万円)

※ただし、妊婦や18歳未満の者を含む世帯の場合は上限2万円
(妊婦を含む世帯の場合は、登録申請の際に、母子健康手帳
または母子健康手帳の表紙の写しをご提示ください。)

募集定員：150名(申込順)

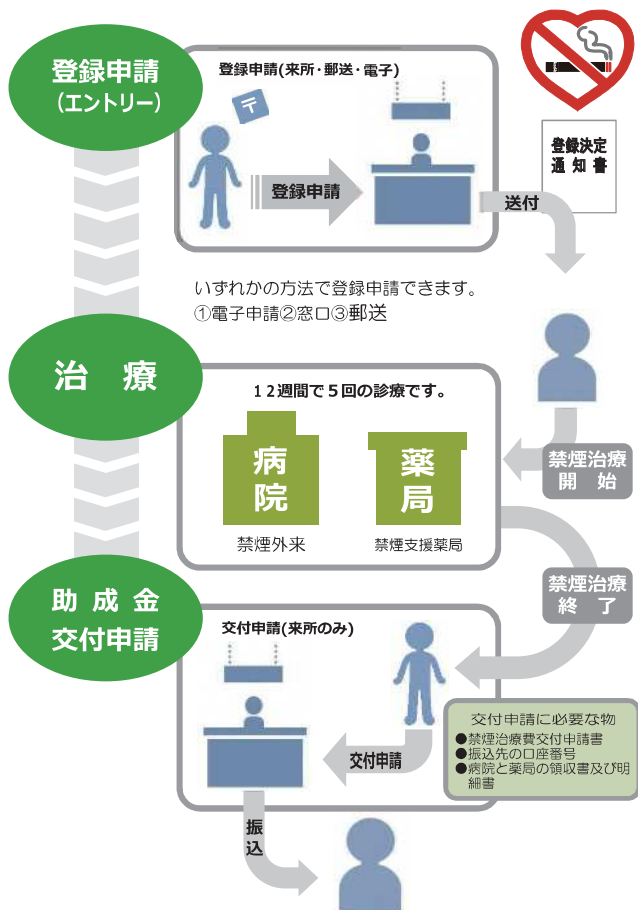
受付期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

いずれかの方法で登録申請できます。

- ① 電子申請(下記QRコード)
- ② 窓口(健康政策係または各健康支援センター)
- ③ 郵送(健康政策係)

**登録申請後、「禁煙治療費登録審査結果通知書」が届いてから
治療を開始してください。(すでに治療している方は対象になりません。)**

禁煙治療費助成制度の流れ



北区 健康部

健康政策係

【北区王子本町 1-15-22 北区役所第一庁舎 1階】

電話 03-3908-9016

北区公式 HP 禁煙登録申請はこちら



下記センターでは禁煙について相談も行っています。

王子健康支援センター

【北区東十条2-7-3 北区保健所 1階】

電話 03-3919-7588

赤羽健康支援センター

【北区赤羽南1-13-1 赤羽会館 6階】

電話 03-3903-6481

滝野川健康支援センター

【北区西ヶ原 1-19-12】

電話 03-3915-0184